

地上デジタル放送時代におけるローカル局の在り方¹⁾

On the Roles Expected of Local TV Stations in the Digital Age of Terrestrial Broadcasting

大谷奈緒子

Naoko OTANI

1. はじめに

2011年7月24日に地上波アナログテレビ放送が完全に停波し、それに伴い地上波デジタルテレビ放送（以下、地上デジタル放送）へと完全に移行する予定である。地上デジタル放送完全移行までに1年を切った現在、総務省の地上デジタルテレビ放送の案内ウェブサイトではアナログ放送終了までのカウントダウンが表示され、また、現在でもアナログ放送対応受信機でテレビ放送を視聴している場合には、テレビ画面の右上に「アナログ」のロゴマークを表示したり、画面上下の黒味部分に、デジタル化対応に必要な情報を字幕スーパーで表示する「告知スーパー」を流したりするなどして、地上デジタル放送の準備を促している。

総務省および社団法人デジタル放送推進協会が2010年（平成22年）3月に実施した「地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査」によると、地上デジタル放送対応受信機の世帯普及率²⁾は、69.5%（2009年9月）から83.8%へと増加している。このデータを都道府県別にみると、岩手県と沖縄県の普及率は70%に至らず低くなっているが、その他の都道府県ではおおむね8割前後を占めており、最も普及率が高い富山県では88.8%を占める。また、同調査によると、地上アナログテレビ放送停波についての認知度は96.6%、地上デジタルテレビ放送の認知度は97.7%であることから、多くの人びとがこれらについて認知していることがわかる。さらに、地上デジタル放送のメリットとして、「画質や音質のよい番組」、「データ放送」、「電子番組表」、「双方向サービス」などが認識されている（総務省情報流通行政局、社団法人デジタル放送推進協会、2010）。

総務省の地上デジタル推進全国会議は2002年から「デジタル放送推進のための行動計画」³⁾を発表している。2009年12月に発表された「デジタル放送推進のための行動計画（第10次）」（総務省地上デジタル推進全国会議、2009）では、従来から掲げている最終普及目標（2011年4月までに世帯普及率100%）に加えて、四半期ごとに普及世帯数に関する目標を掲げている。これによると、2010年の当面の普及目標は3月末で81.6%、6月末で86.0%、9月末で91.0%、12月末で96.0%であり、前掲の調査結果である83.8%というのは、2010年3月末時点での目標普及率81.6%（4,080

1) 本研究は、科学研究費補助金（若手研究B）（平成21～23年度「ローカル局とCATVの地域メディアとしての機能に関する研究」）の助成を受けて実施した。

2) 地上デジタル放送対応受信機の世帯普及率とは、チューナー内蔵テレビ、チューナー内蔵録画機、外付けチューナー、チューナー内蔵パソコン、ケーブルテレビ用セットトップボックスのいずれかを保有している世帯の割合である。

3) 2002年7月（第1次）、2003年1月（第2次）、2003年4月（第3次）は「ブロードバンド時代における放送の将来像に関する懇談会」が『デジタル放送推進のための行動計画』を策定していた。

万世帯)を予定より早く上回っていることになる。すべての家庭の全テレビをデジタル化対応にすることは困難であるにしても、地上デジタル放送対応受信機の世帯普及率83.8%という数値をみると、地上デジタル放送開始において懸念された受信者側の準備は順調に進んでいるように思われる。他方、地上デジタル放送の根幹ともいえる放送局はどのような状況にあるのだろうか。

そこで本論では、地上デジタル放送のなかでもテレビ放送に着眼し、放送主体であるテレビ局、なかでもデジタル放送下におけるローカル局の機能とデジタル化によって生じる問題点および将来の展望について研究することを目的とする。

2. ローカル局のあり方

(1)キー局とのネットワーク関係

一般放送事業者(民間放送)では、キー局(および準キー局)とローカル局から成るニュースネットワークによって地上波全国放送を担っている。ニュースネットワークはニュース・ギャザリングの機能を有しているばかりでなく、ローカル局へ番組を配信したり、ローカル局の取材したニュースをキー局の番組に編成して番組ネットワークを通じて各ローカル局へ配信したりしている。番組ネットワークを通じて配信されるのは番組だけではなく、全国へ広告を出稿しようとするスポンサーの広告もローカル局へと配信され、それに伴い広告費も配分される(島崎哲彦、1997:232)。このネットワークを通じて番組がローカル局へ配信されるため、ローカル局の自社制作番組の放送時間比率はかなり低い。民放局127社のうち、全放送時間に占める自社制作番組の比率が10%割未満の局は全体の約6割(46社)を占め、このうち7%未満の局は37社を数える。さらに全放送時間に占める自社制作番組の比率が10~30%未満の37社を加えると、民放局全体の約9割となり、自社番組制作率がいかに低いかを窺い知ることができる(電通総研、2010)。自社制作番組放送以外の時間には、ネットワーク系列のキー局から配信されたものや、購入した番組を放送していることになる。ローカル局はその番組を送出することによって、キー局からの電波料⁴⁾やネットワーク料を収益としているため、高い費用を投じて番組を制作し自社番組制作率を上げるより、キー局からの番組や購入した番組を放送するほうがはるかに安価に済む。稲田植輝は、電波料・間接経費・その他の比率(制作費収入の直接費を除く)について、キー局において電波料は80%を超え、ローカル局では90%を超えていることから、ローカル局の電波料の比率が極めて高いことを指摘している(稲田、1998:89)。しかし、このような背景には、ローカル局には番組を制作する費用や人材が不足しているという事情もある。

(2)地上デジタル放送への環境整備

長引く日本経済の不況は企業の広告出稿費にも大きな影を落としている。電通によると、2009年の日本の総広告費は5兆9,222億円(前年比88.5%)と2年連続で減少している。そのうちテレビ広告費は1兆7,139億円(前年比89.8%)で、内訳は番組広告費が7,596億円(前年比87.8%)、スポット広告費が9,543億円(前年比91.4%)である(電通、2010)。在京キー局5社においても厳しい経営環境にあり、スポット収入は前年同期比を下回っている。さらにローカル局が所在する地方都市において経済不況は深刻で、ローカル局ではスポンサーを争奪せざるを得ない状況にある。このような経済的不況を迎えつつも、放送局は着実に地上デジタル放送に対応するための環境整備を行っ

4) 電波料とは「放送時間をスポンサーに売り、その対価として受け取る料金」のこと(稲田、1998:92)。

てきた。

そもそも1997年（平成9年）3月10日に郵政省の放送行政局が「地上放送のデジタル化に向けた取り組みについて」を発表し、国策として日本の地上放送のデジタル化が推進されることとなった。この政策に従って、放送局は局内の機材から中継局まで、すべての設備をアナログ方式からデジタル方式へと移行せざるをえなくなった。東阪名広域局（関東、近畿、中京の三大広域圏を放送対象地域とする民放局）を除くローカル局（112社）のデジタル化への平均投資額は、1社あたり54億円（親局・中継局18億円、送出・制作設備36億円）と見込まれている（日本民間放送連盟、2007）。ケーブルテレビやCS放送のように、月額利用料金や受信料のような形で収益を見込めるならばよいが、民間放送の場合、設備投資分の回収は従来の営業収入に頼らざるを得ない状況にある。なお、ローカル局1社あたりの売上高は平均約64億円、経常利益は平均約3.5億円（いずれも2006年度）という規模である（国土交通課、2008）。しかしながら、前掲のとおり日本経済の不況に加え、インターネット広告の普及により、マスコミ媒体への広告出稿は減少しており、テレビ広告もその例外ではない。結果として、デジタル放送への設備投資費はテレビ局、特にローカル局の経営を圧迫するものとなっている。

1998年度（平成10年度）の総合経済対策において、「地上放送番組制作設備デジタル化促進税制」が創設されたり、1999年（平成11年）に「高度テレビジョン放送施設整備臨時措置法」が施行されるなど、デジタル放送の番組制作設備については、金融、税制上の支援措置を講じたり（総務省、1998）。送信環境整備に対する支援措置として、独立行政法人情報通信研究機構による債務保証・利子補給、財政投融资による低利融資、国税の優遇措置（特別償却）地方税の優遇措置（固定資産税・不動産取得税）地方公共団体による無利子融資が行われている（国土交通課、2008）。さらに、2008年度には「地上デジタル放送への完全移行のための送受信環境整備事業」を整備し、デジタル中継局整備支援として、民間放送事業者の自力建設が困難であると認められる中継局整備（約800局）に対して、国がその整備費用の一部を補助する措置を講じている。しかしそれらによって、放送局のデジタル化への設備投資負担が軽減されたとはいえない。

このような状況下において、順次地上デジタル放送は開始した。各放送局の地上デジタルテレビ放送の開局状況は表1に示す通りである（表1参照）。2003年12月に関東、近畿、中京のいわゆる三大広域圏で地上デジタル放送が開始し、2006年12月にはすべてのテレビ局で地上デジタル放送を開始させたのである。

(3)ローカル局の課題

2006年12月にはすべてのローカル局を含むテレビ局で地上デジタル放送を開始したが、デジタル放送の開始にあたり問題も生じている。2007年12月21日に放送法等の一部を改正する法律案が成立し、「マスメディア集中排除原則」は大幅に緩和されることとなった。「マスメディア集中排除原則」とは、「放送をすることができる機会をできるだけ多くの者に対し確保することにより、放送による表現の自由ができるだけ多くの者によって享有されるようにする（放送法第2条の2）」ことを目的としており、地上波放送の一般放送事業者が支配する放送系（同一の放送番組の放送を同時に行うことのできる放送局の総体）はひとつと制限するものであった（島崎、1997：206）。しかし、2007年の同原則の緩和は、キー局を核とし、ローカル局が傘下に入る「認定放送持ち株会社制度」への移行を可能とする。このことに対し、日本民間放送連盟の広瀬道貞会長は2010年3月18日の会長会見のなかで、「マスメディア集中排除原則は法制化される一方、規制緩和もされることになるが、効果があると思うか。」という記者の質問に対し、「今まで異なる放送対象地域の放送局への出資制限が20%だったが、これが1/3に緩和されることにより、ローカル局等の経営が劇的に変わるよう

表1 地上デジタルテレビ放送(親局)開局一覧

2006年12月1日現在

放送開始日	民放テレビ社	NHK、放送大学学園
2003年 12月1日	【関東・東京】 東京放送(J)・日本テレビ放送網(N)・テレビ朝日(A)・フジテレビジョン(F)・ テレビ東京(TX)・東京メトロポリタンテレビジョン(独立UHF) 【中京・愛知】 中部日本放送(J)・東海テレビ放送(F)・名古屋テレビ放送(A)・ 中京テレビ放送(N)・テレビ愛知(TX) 【近畿・大阪】 毎日放送(J)・朝日放送(A)・読売テレビ放送(N)・関西テレビ放送(F)・ テレビ大阪(TX)	【関東・東京】 東京局 【愛知】 名古屋局 【大阪】 大阪局
2004年 10月1日	【富山】 北日本放送(N)	【茨城】 水戸局 【富山】 富山局
11月1日		【岐阜】 岐阜局
12月1日	【神奈川】 テレビ神奈川(独立UHF) 【兵庫】 サンテレビジョン(独立UHF)	【兵庫】 神戸局
2005年 4月1日	【岐阜】 岐阜放送(独立UHF) 【三重】 三重テレビ放送(独立UHF) 【京都】 京都放送(独立UHF)	【三重】 津局 【滋賀】 大津局 【京都】 京都局 【奈良】 奈良局
6月1日	【静岡】 静岡放送(J)	【静岡】 静岡局 【和歌山】 和歌山局
11月1日	【静岡】 テレビ静岡(F)・静岡朝日テレビ(A)・静岡第一テレビ(N)	
12月1日	【宮城】 東北放送(J)・仙台放送(F)・宮城テレビ放送(N) 【山形】 山形放送(N)・テレビユー山形(J) 【栃木】 とちぎテレビ(独立UHF) 【埼玉】 テレビ埼玉(独立UHF)	【青森】 青森局 【岩手】 盛岡局 【宮城】 仙台局 【秋田】 秋田局 【山形】 山形局 【福島】 福島局
2006年 4月1日	【千葉】 千葉テレビ放送(独立UHF) 【新潟】 新潟放送(J)・新潟総合テレビ(F) 【奈良】 奈良テレビ放送(独立UHF)	【山梨】 甲府局 【新潟】 新潟局 【長野】 長野局 【福岡】 福岡局 【沖縄】 沖縄局
5月1日	【福井】 福井放送(N/A)・福井テレビジョン放送(F)	【福井】 福井局
6月1日	【北海道】 北海道放送(J)・札幌テレビ放送(N)・北海道テレビ放送(A) 北海道文化放送(F)・テレビ北海道(TX) 【秋田】 秋田放送(N) 【山形】 山形テレビ(A)・さくらんぼテレビジョン(F) 【福島】 福島テレビ(F)・福島中央テレビ(N)・福島放送(A)・テレビユー福島(J)	【北海道】 札幌局
6月18日	【宮城】 東日本放送(A)	
7月1日	【青森】 青森放送(N)・青森テレビ(J)・青森朝日放送(A) 【山梨】 山梨放送(N)・テレビ山梨(J) 【石川】 北陸放送(J)・石川テレビ放送(F)・テレビ金沢(N) 【福岡】 RKB毎日放送(J)・テレビ西日本(F)・福岡放送(N)・TVQ九州放送(TX)	【石川】 金沢局
9月1日	【群馬】 群馬テレビ(独立UHF)	
10月1日	【岩手】 IBC岩手放送(J)・テレビ岩手(N)・岩手めんこいテレビ(F)・岩手朝日テレビ(A) 【秋田】 秋田テレビ(F)・秋田朝日放送(A) 【新潟】 テレビ新潟放送網(N)・新潟テレビ21(A) 【長野】 信越放送(J)・長野放送(F)・テレビ信州(N)・長野朝日放送(A) 【富山】 富山テレビ放送(F)・チューリップテレビ(J) 【石川】 北陸朝日放送(A) 【滋賀】 びわ湖放送(独立UHF) 【和歌山】 テレビ和歌山(独立UHF) 【鳥取・島根】 山陰放送(J)・日本海テレビ放送(N)・山陰中央テレビ(F) 【広島】 中国放送(J)・広島テレビ放送(N)・広島ホームテレビ(A)・テレビ新広島(F) 【山口】 山口放送(N)・テレビ山口(J)・山口朝日放送(A) 【徳島】 四国放送(N) 【愛媛】 南海放送(N)・テレビ愛媛(F)・あいテレビ(J)・愛媛朝日テレビ(A) 【高知】 高知放送(N)・テレビ高知(J)・高知さんさんテレビ(F)	【鳥取】 鳥取局 【島根】 松江局 【広島】 広島局 【山口】 山口局 【徳島】 徳島局 【愛媛】 松山局 【高知】 高知局
12月1日	【岡山・香川】 山陽放送(J)・岡山放送(F)・テレビせとうち(TX)・西日本放送(N)・ 瀬戸内海放送(A) 【福岡】 九州朝日放送(A) 【佐賀】 サガテレビ(F) 【長崎】 長崎放送(J)・テレビ長崎(F)・長崎文化放送(A)・長崎国際テレビ(N) 【熊本】 熊本放送(J)・テレビ熊本(F)・熊本県民テレビ(N)・熊本朝日放送(A) 【大分】 大分放送(J)・テレビ大分(N/F)・大分朝日放送(A) 【宮崎】 宮崎放送(J)・テレビ宮崎(N/F/A) 【鹿児島】 南日本放送(J)・鹿児島テレビ放送(F)・鹿児島放送(A)・鹿児島読売テレビ(N) 【沖縄】 琉球放送(J)・沖縄テレビ放送(F)・琉球朝日放送(A)	【関東・東京等】 放送大学学園 【岡山】 岡山局 【香川】 高松局 【佐賀】 佐賀局 【長崎】 長崎局 【熊本】 熊本局 【大分】 大分局 【宮崎】 宮崎局 【鹿児島】 鹿児島局

(注) () はネットワーク・J=JNN・N=NNN・A=ANN・F=FNN・TX=TXN。
(出所) 社団法人日本民間放送連盟・月刊『民放』2006年12月号8頁より引用。

なことはないのではないかと。ただし、若干でも出資比率を高くすることにより、疲弊したローカル局が生き返ることができればよいと思う。」と回答している(日本民間放送連盟、2010)。「マスメディア集中排除原則」の緩和は、同原則で担保されている多元性、多様性、地域性の三原則を実現

することは前提の上で、経済不況やデジタル化への投資によって経営困難となっているローカル局を救済する意味もあるが、他方でローカル局の番組や編成における地域性の希薄化や、キー局の肥大化が懸念される。しかしながら、自社での番組制作率が1割程度のローカル局は、その放送エリアとする県域において、どれほどの地域性、すなわち地域メディアとしての機能を担っているのだろうか。この改正放送法で懸念されるローカル局の地域メディアとしての機能について次章で検討していくこととする。

3. ローカル局の社会的機能

(1) 地域メディアとしての機能

地域メディアとは「一定の地域社会をカバレッジとするコミュニケーション・メディア」である（竹内郁郎、1989：3）。マクウェールはマス・メディアの機能として「情報の提供」⁵⁾、「解釈」⁵⁾、「文化の表現と連続性」⁵⁾、「娯楽」⁵⁾、「動員」⁵⁾の5つの機能を提示しており（マクウェール、D., 1983=1985：90）。メッセージの送り手と受け手の規模は違うものの、これらの機能はローカル局においてもあてはまる。ローカル局の提供する「情報」とは、特定の地域社会（多くは県域）に限定した地域関連情報を指す。地域関連情報には、居住する地域社会内部に発生した重要な出来事を監視し、地域住民に提供するだけでなく、全体社会あるいは他の地域社会についての情報を自分たちの地域社会の立場からとらえなおし、外とのつながりをもったものも含まれる（竹内、1989：10）。

マクウェールのマス・メディアの機能を援用するならば、ローカル局の機能として、地域関連情報の提供、解釈⁵⁾、地域の文化の表現と伝達、娯楽、動員があげられ、ローカル局は地域のジャーナリズムとしての役割も担うものである。他方、地域社会がまとまりをもった社会的単位として存続・発展していくことへの寄与、すなわちコミュニティ形成の機能も果たしている（竹内、1989：12）。ローカル局のカバレッジは県域全体であり、地域メディアのなかでもカバーする社会的単位としては大きい。ローカル局で制作する番組やニュースで取り上げられるのは県庁所在地に由来する情報が多く、県に対する愛着や誇りを育てることは可能であっても、市町村レベルでのコミュニティに関連する情報を提供して、その形成に寄与することは難しい。しかしながら、表2に示すように多様な地域メディアのなかで、各地域メディアは対象とする各々の範囲で社会的に機能しており、県全体を範囲とする情報を提供し、地域ジャーナリズムの役割を担うメディアとして、ローカル局（表2中では県域放送）が地方紙（県紙）とともに果たす役割は大きい。

(2) 地域情報の機能

林茂樹は、地域の産業、政治・行政、生産と消費、医療・福祉、気象や災害、教育・文化、行事、娯楽、事件や出来事に関する地域情報を整理して、地域において賛否や是非を伴う情報としての地域問題（争点）情報、日常生活において便益や実益を伴う情報としての地域生活（便益）情報、地域にかかわる知識・教養・趣味などの情報としての地域文化情報、地域に関係する事件・できごと・催し・予兆などの情報としての地域イベント情報に大別している（林、1999：32）。また、こうした地域情報は、地域構成員になんらかの知識を提供する情報伝達や環境監視機能、人びとの行動を方向づける指令や動員機能を持ち、同時に人びとの信頼や親しみを感じさせる感情や帰

5) マクウェールの「II 解釈」は具体的に、(1)論説を提供する、(2)「背景」についての情報や解説を与える、(3)権力保持者に対する批判者ないし監視者として行動する、(4)世論を表明したり反映する、(5)さまざまな見解を表明するための演壇ないし公開討論の場を提供する機能があげられる。

表2 現在の地域メディアの諸類型

		「メディア」の類型	
		コミュニケーション・メディア	スペース・メディア
「地域」の類型	地理的範囲をともなった社会的単位	自治体広報、地域ミニコミ誌、 タウン誌、CATV、県紙、 県域放送 コミュニティFM、 フリーペーパー、 地域ポータルサイト、 携帯電話での情報サービス	公民館、図書館、公会堂、 公園、広場 情報センター、パソコン、 教室・研修施設
	機能的共通性に基づく社会的単位	サークル誌、ボランティアグル ープ会報、各種運動体機関紙 NPO・諸団体のホームページ、 特定地域の電子会議室・ブログ・SNS	クラブ施設、同窓会館、 研修所

(注)□□□は、新しく誕生したメディア。

竹内・田村 [1989、7頁] に浅岡が加筆・修正した。

(出所) 浅岡隆裕 (2007: 19) 「地域メディアの新しいかたち」 田村紀雄・白水繁彦 『現代地域メディア論』 日本評論社

属意識を生み出す機能を有し、それは人びとの地域アイデンティティを確立させるとともに、地域の個性を生み出すのに有効であるとしている (林、1999: 32)。

平常時の地域情報としては、地域生活情報や地域文化・イベントに関する情報が多く、地域問題 (争点) 情報は多くはない。しかし、災害時や地域の存続に関わるような問題に直面したときには、ローカル局は地域メディアとしてそれらの問題にどのように関わっているのだろうか。ここでは地域メディアが災害時に機能した事例として、宮崎県で2010年4月20日に発生し、日本の畜産史上最大といわれる被害をもたらした口蹄疫報道について取り上げることとする。口蹄疫によって殺処分された家畜の数はおよそ28万頭にのぼる。その被害は畜産関係に留まらず、県内のあらゆる産業に大きなダメージを与えている。2010年4月に宮崎県では口蹄疫が突如として社会問題となり、同年8月27日に終息宣言が出されるまでの期間、ローカル局⁶⁾はどのような対応をとったのだろうか。

まず放送に関するものとして、防疫に関する情報を放送した。これは、「消毒の呼びかけ」「消毒方法」「消毒ポイント (道路)」「移動制限区域」などの防疫を中心とした内容である。放送は県がスポンサーとなっているもの他、ボランティアとして自社スポットでも行っている。その他、JNN九州沖縄ドキュメント「ムーブ」では、「口蹄疫 感染爆発までのカウントダウン」(2010年8月放送) を制作・放送したり、キー局で放送する口蹄疫関連のニュースを多数制作し、上りネット⁷⁾による全国発信を行うなど、全国放送における口蹄疫報道の中心的役割を担った。また、情報を発信するだけでなく、宮崎県ゆかりの芸能人による応援メッセージや自社で作成した応援ソングの放送も積極的に行っている。口蹄疫の被害拡大防止のためにイベントが中止されたり、地域へのボランティアとして行った一連の自社放送によって、テレビ局の収益は激減したにもかかわらず、地域への貢献を重視した対応をとっている。さらに放送以外でも、新聞社のイベントに参加し、地元アナウンサーがローカル局の映像を紹介する様子が全国版の紙面にて紹介されるなど、口蹄疫の問題

6) 四方由美 (2010) 宮崎放送へのインタビュー調査より

7) 上りネットとは、東阪名以外のローカル局が制作発局となって、在京キー局をネットする番組のこと。

と被害の様子を、当該地域のみならず全国に向けて発信した（四方由美、2010）。

表3は特集番組の一例を示しているが、7月下旬に非常事態宣言が解除された頃から、特集番組が多く組まれるようになり、口蹄疫問題を検証する内容の番組が多く放送されている。このように、事態にあわせて、放送内容が防疫から検証への報道（情報）へと移行している様子も確認できる。これらの一連の放送の流れを前掲の林（1999）の提示した機能とともに検討すると、宮崎県における災害報道は、防疫情報の提供のほか、応援メッセージや応援ソングを放送することで、県民の方向づけや動員機能を持ち、同時に人びとの帰属意識を生み出す機能をもたらししているといえる。

表3 宮崎県における口蹄疫に関する特集番組の例

テレビ宮崎（UMK）		
放送日	番組名	タイトル
8月5日	UMKスーパーニュース	口蹄疫終息への作業・家畜のふん尿たい肥化
8月7日	UMK報道特別番組	検証・口蹄疫-98日間の苦悩再建に向けて-
8月14日	ういーく	夏の甲子園 口蹄疫からの復興へ願いをこめて
8月15日	ゲキロン！2010夏	口蹄疫はなぜ感染拡大...
8月27日	UMKスーパーニュース	口蹄疫129日ぶり終息宣言

宮崎放送（MRT）		
放送日	番組名	タイトル
8月12日	MRT Nネクスト	新富町で口蹄疫慰霊式
8月12日	ムーブ	口蹄疫 感染爆発までのカウントダウン
8月16日	NEWS23 クロス	30万頭殺処分は適切だったのか？
8月26日	MRT Nネクスト	口蹄疫あす終息宣言
8月27日	MRT Nネクスト	口蹄疫きょう終息宣言
8月28日	口蹄疫・どう描くみやざきの未来図	

（出所）四方由美（2010）

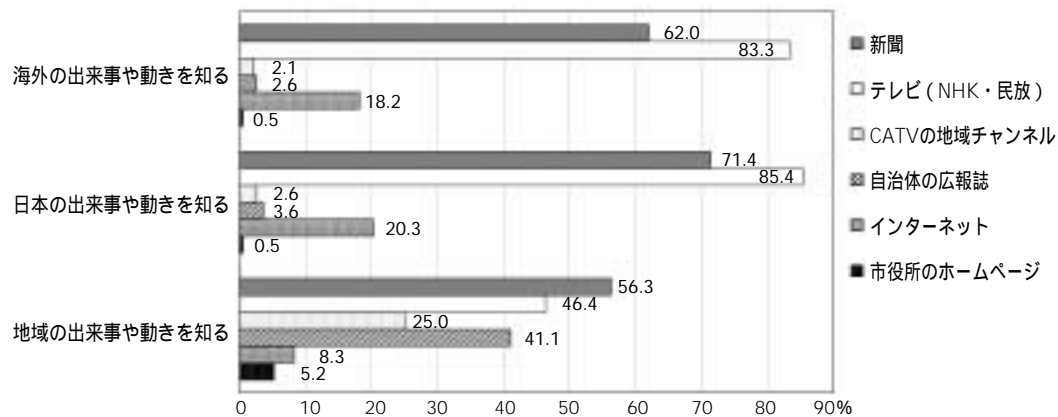
(3)メディア評価

日本新聞協会が2009年に実施した「全国メディア接触・評価調査」には、各メディアの印象・評価に関する設問があり、その回答結果から各メディアの印象・評価をまとめている。このうち、回答率が5割を超える項目を取り上げ、メディアごとの印象・評価をみとめることにする。新聞は「社会に対する影響力がある」(52.8%)、「地域や地元の事がよく分かる」(51.6%)、「情報源として欠かせない」(50.2%)が高く評価されており、地域メディアとしての機能の評価も高いことがわかる。他方、民放テレビは「楽しい」(62.5%)が最も高く、以下、「親しみやすい」(60.8%)、「社会に対する影響力がある」(53.8%)、「手軽に見聞きできる」(52.3%)となり、娯楽的な印象や評価が高い。インターネットは「情報量が多い」(52.2%)と「情報が速い」(51.0%)への評価が高く、情報そのものへの評価が高いことがわかる（日本新聞協会、2010）。

また、「情報行動とコミュニケーションに関する調査」⁸⁾（2005年度東洋大学ヒューマン・インタラクション・リサーチセンターで実施）では、多様な情報についての情報源を尋ねている。図1は、設問の中から「海外の出来事や動きを知る」「日本の出来事や動きを知る」「地域の出来事や動

8) 米沢市住民基本台帳（2005年7月末日現在）をもとに、確率比例2段抽出法を用いて山形県米沢市に在住する15歳から64歳の地域住民900人をサンプリングし、調査対象とした。調査は2005年10月1日から31日までの期間に郵送調査法にて実施し、有効回収数は192票（回収率20.9%）であった。

図1 情報別 利用メディア



(注1) 実際の設定問には、以下の項目が含まれる。「政治や社会の問題について判断を下す」、「自分の趣味や仕事に関する詳しい情報を得る」、「人との話題を豊富にする」、「自分の生き方についてヒントを得たり、深く考えたりする」、「自分の知らない世界や生き方に触れる」、「興奮や感動を味わう」、「疲れをいやしたり、気晴らしをする」、「健康や食事、暮らしの知恵など、日常役立つ情報を得る」。調査対象者には、これらの情報を入手する際に利用するメディアを複数回答してもらった。

(注2) 実際に設定で用いたメディアは以下の通りである。「新聞」、「テレビ (NHK・民放)」、「テレビ (BS放送)」、「テレビ (CS放送)」、「テレビ (NCVの専門チャンネル)」、「テレビ (NCVの地域チャンネル)」、「ラジオ」、「雑誌・本」、「自治体の広報誌『広報よねざわ』」、「インターネット」、「市役所のホームページ」、「家族・友人・知人」、「新聞折り込み、チラシなど」、「その他」。

(出所) 島崎哲彦・川島安博・高橋奈佳・川上孝之・大谷奈緒子「現代社会におけるメディアとコミュニケーション行動に関する調査2005」『東洋大学21世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター調査研究報告書』(2006)より筆者作成。

きを知る」を抽出し、主要メディアの回答結果を示したものである。本調査では、NHKと民間放送を併せて「テレビ」として尋ねているが、日本や世界の出来事に続いて地域の出来事についても、新聞に次いでテレビが情報源として有用であることがわかる(図1参照)。さらに、テレビの視聴がもたらす行動の変化や情報の有用性について尋ねた結果、自分の意識や態度変容への影響力はあまり無いものの、テレビで見た場所やイベントへ行くという行動への影響力は確認できた(図2参照)。これらの結果から、テレビは社会に対する影響力をもち、テレビの情報源としての機能は海外から地域の情報まで、高く評価されているといえる。

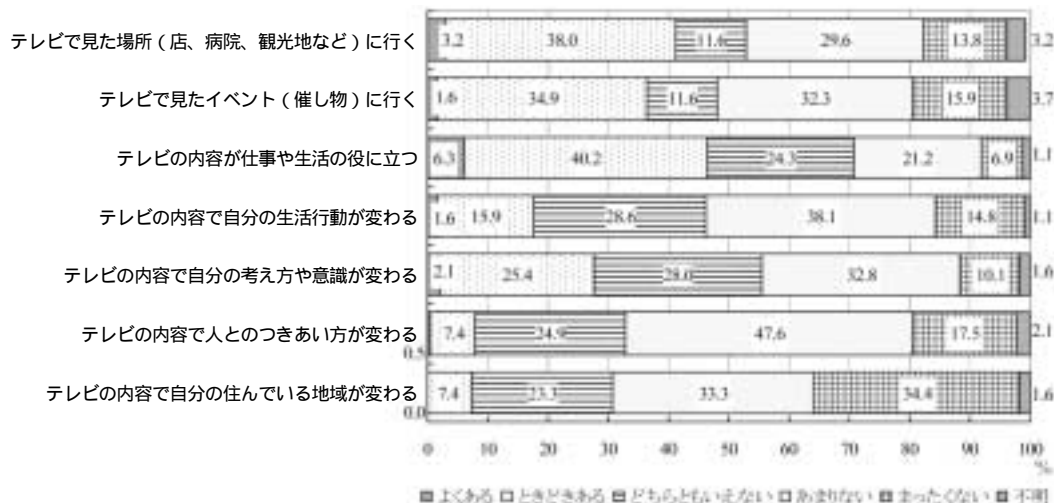
4. ローカル局の将来についての展望

(1) デジタル化時代のローカル局

放送のデジタル化によって期待される受信者向けサービスとして、高画質・高音質、多チャンネル化、双方向サービス、データ放送、電子番組ガイド(EPG: Electronic Program Guide)、移動端末向け放送(ワンセグ放送)などがあげられる。

このうち、高画質、多チャンネル化、ワンセグ放送の関係についてみていきたい。アナログ放送でひとつのチャンネルで同時時間帯に放送できるのは、標準画質(SDTV: Standard Definition Television)の1番組であるが、地上デジタル放送では1チャンネルが占有する6MHzを13の帯域に分割して利用できるため、12セグメントを利用する高精細度(HDTV: High Definition Television)の高画質番組を1番組、あるいは1番組あたり4セグメントを利用する標準画質を3番組、

図2 テレビ視聴による行動や意識・態度



(出所) 島崎哲彦・川島安博・高橋奈佳・川上孝之・大谷奈緒子「現代社会におけるメディアとコミュニケーション行動に関する調査2005」『東洋大学21世紀ヒューマン・インタラクティブ・リサーチ・センター調査研究報告書』(2006)より筆者作成。

または8セグメントを利用する高画質1番組と標準画質1番組の併せて2番組、というようにひとつのチャンネルで1つから3つの番組の放送が可能であるため、ひとつのチャンネルで多チャンネル化(複数番組の放送)することができる。しかし前掲の通り、放送番組に占めるローカル局の自社制作番組の割合はかなり低い状況である。加えて、放送するためにはスポンサーが必要となるが、現状の1チャンネル1番組の放送体制でも広告出稿が厳しい状況のなかで、多チャンネル化に伴うスポンサーの増大はなかなか見込めない。このことはワンセグ放送にもあてはまる。

ワンセグ放送は地上デジタル放送で利用されない1セグメントを利用して行われる携帯端末向け放送⁹⁾で、日本では2006年4月から放送を開始している。現在の主流としては、通常の地上デジタル放送と同じ番組を同時に流すサイマル放送とデータ放送が受信できる上、端末を利用してそのままインターネットに接続することが可能である。ワンセグ放送では2007年の改正放送法によって、一般のテレビで受信する番組とは異なる番組の放送(独立利用)も可能となった。しかしながら、独立利用の実現には、多チャンネル化同様、自社番組での独自編成とスポンサーの問題が生じる。ローカル局において、システム的にはデジタル化により放送のチャンネルは増えるものの、それに対応するだけの十分なコンテンツ(番組)を用意することは容易ではない。

(2)地域メディアとしてのローカル局

ローカル局はその地理的範囲を県域とし、県単位での重要な情報を発信するとともに、地域ジャーナリズムとしての役割を果たしている。またそれは宮崎県における口蹄疫問題報道からも確認できるように、県内への情報発信のみならず、全国へ向けた情報の発信という役割も担っている。しかしながら、2007年の改正放送法では、経営の効率化、資金調達の容易化等のメリットを有する「持株会社によるグループ経営」を経営の選択肢とするために、複数の地上放送事業者の子会社化を

9) 県域よりも極めて小さい特定のエリアに限定した地域限定情報を独自のコンテンツとして放送のように送信する「ワンセグメント・ローカルサービス(エリア限定ワンセグ)」実験なども行われているが、ここでは、テレビ局が放送するワンセグ放送について概観する。

可能とするマスメディア集中排除原則の適用緩和や外資規制の直接適用等を内容とする「認定放送持株会社制度」を導入した(総務省、2008)。これによりローカル局は安定的な経営を保障されるが、他方で、放送対象エリア外のテレビ局からの経営の合理化、番組の総合編成や自社制作番組への介入が可能となり、本来地域メディアとして担ってきたローカル局の機能、独自性や地域アイデンティティを基軸とした番組制作や情報の発信などが脆弱化する可能性も否めない。

総務省の「通信・放送の在り方に関する懇談会」がまとめた報告書では、「放送事業における自由な事業展開の促進」の項目の中で、マスメディア集中排除原則が21世紀の日本に必要な国際的に通用するメディア・コングロマリットの出現を妨げている要因になっていることを指摘し、放送の健全な発達を図るため、ネットワーク協定を結んでいるグループ間の統合は認められるべきではなく、またローカル局の独自性や自律性の確保には十分に配慮すべきであるとしながらも、同原則の緩和を求めている(総務省、2006)。

このような経緯を辿った先例ともいえるメディアとしてCATVがあげられる。CATVは、1市町村に1局という営業地域規制や地域内の出資者が資本金の過半をもつという資本規制のもと開局してきたため、市町村単位の一定の地理的範囲において地域コミュニティ型CATVとして機能してきた(島崎、1997)。しかしながら、1993年以降の段階的な様々な規制緩和によって、地元事業者要件(地元で活動の基盤を有すること)が廃止され、事業者は広域的に事業を展開できるようになった。また、複数の地域のCATV施設を所有・運営する統括運営会社(MSO: Multiple System Operator)が外資や商社、メーカーの出資によって設立され、広範囲で事業展開をするCATV事業者が登場することになった(大谷奈緒子、2010)。MSOの登場と事業サービスの多様化により、地域メディアとして期待されてきたコミュニティ・チャンネルへの取り組み方はCATV事業者の経営方針によって二極化してきており、CATVの中には地域メディアとしてのコミュニティ・チャンネルは希薄化し、総合情報通信インフラ化する様相もみられる。

さらに、2010年(平成22年)10月の国会(臨時会)では、「放送の参入に係る制度の整理・統合、弾力化」に関し、放送について、「基幹放送」(放送用に専ら又は優先的に割り当てられた周波数を使用する放送)と「一般放送」(基幹放送以外の放送)という区分を設ける、基幹放送について、無線局の設置・運用(ハード)と放送の業務(ソフト)を分離することを希望する者のために無線局の「免許」と放送の業務の「認定」に手続を分離する制度を設けるとともに、ハード・ソフト一致を希望する地上放送事業者のためには「免許」のみで足りる現行の制度も併存させる、という「放送法等の一部を改正する法律案」が提出された(総務省、2010)。これまで地上放送事業者は「ハード・ソフト一致」の体制によって放送を担ってきた。現在でも、番組の送出主体であるテレビ局(ハード)と放送番組の制作を請け負う番組制作会社(ソフト)との関係が問題視されているが、ハードとソフトを分離した場合、ハード・ソフト両事業者の使命感や責任感が、ハード・ソフト一致体制下のそれらと同等に保たれるのか、災害・事故等における緊急放送に対し、迅速に対応できるかなど、ハード・ソフト分離体制による新たな問題が懸念されている(日本民間放送連盟、2009)。

現在、地上デジタル放送を始め、CATV、衛星放送、IPマルチキャスト放送など放送を巡る環境は大きく変容している。本論では地上デジタル放送(民間放送)のみに焦点を当てたが、放送法の改正は、地上波テレビ、特にローカル局のあり方に大きな影響を与えるものである。地域メディアとしてローカル局は地域にとって重要な存在であるが、ローカル局がキー局の傘下におかれたり、ローカル局同士の合併、第三者による複数のローカル局保有が現実のものとなると、経営の合理化の下、現在ローカル局で制作されている地域独自の番組の放送が希薄化することも考えられる。ローカル局はデジタル化によって多様なサービスの提供や事業展開が可能となるが、他方で、地域メディアとしての存在意義が問われるようになってきている。

【引用文献】

- 浅岡隆裕 (2007)「地域メディアの新しいかたち」田村紀雄・白水繁彦『現代地域メディア論』日本評論社 .
- 稲田植輝 (1998)『最新 放送メディア入門』社会評論社 .
- 大谷奈緒子 (2010)「CATV」早川善治郎編著『新版 概説マス・コミュニケーション論』学文社 .
- 国土交通課 (清水直樹) (2008)「地上デジタル放送の現状と課題」『調査と情報 - ISSUE BRIEF - 』 No.613、国立国会図書館 .
- 四方由美 (2010) 宮崎放送へのインタビュー調査 (2010年11月26日実施) .
- 島崎哲彦 (1997)『21世紀の放送を展望する - 放送のマルチ・メディア化と将来の展望に関する研究 - 』学文社 .
- 島崎哲彦、川島安博、高橋奈佳、川上孝之、大谷奈緒子 (2006)「現代社会におけるメディアとコミュニケーション行動に関する調査2005」『東洋大学21世紀ヒューマン・インタラクシオン・リサーチ・センター調査研究報告書』 .
- 総務省 (1998)『地上デジタル放送懇談会報告書』
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h11/press/japanese/housou/1026d1.htm#600>
(2010.11.25アクセス) .
- 総務省 (2006)『通信・放送の在り方に関する懇談会 報告書』
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/chousa/tsushin_hosou/pdf/060606_saisyuu.pdf (2010.11.23アクセス) .
- 総務省 (2008)『平成20年版情報通信白書』ぎょうせい .
- 総務省地上デジタル推進全国会議 (2009)『デジタル放送推進のための行動計画 (第10次)』
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/dtv/datashu/datashu_01b.html
(2010.11.23アクセス) .
- 総務省 (2010)「放送法等の一部を改正する法律案」
http://www.soumu.go.jp/menu_hourei/k_houan.html (2010.11.29アクセス) .
- 総務省情報流通行政局、社団法人デジタル放送推進協会 (2010)『地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査』
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/dtv/pdf/000043398.pdf (2010.11.22アクセス) .
- 竹内郁郎 (1989)「地域メディアの社会理論」竹内郁郎・田村紀雄編著『新版 地域メディア』日本評論社 .
- 電通 (2010)『日本の広告費』http://www.dentsu.co.jp/marketing/adex/adex2009/_media2.html#tv
(2010.11.23アクセス) .
- 電通総研 (2010)『情報メディア白書2010』ダイヤモンド社 .
- 日本新聞協会 (2010)「ベースメディアと生活者 - 新しい評価軸を考える - 」『2009年全国メディア接触・評価調査』報告書 .
- 日本民間放送連盟 (2007)「2007年09月12日 (報道発表) 民放デジタル化設備投資額について」
<http://nab.or.jp> (2010.11.28アクセス) .
- 日本民間放送連盟 (2010)「会長会見/2010-03-18-広瀬会長会見」<http://nab.or.jp> (2010.11.28アクセス) .
- 林茂樹 (1999)「地域情報化の過程」船津衛編著『地域情報と社会心理』北樹出版 .
- マクウェール,D., 竹内郁郎他訳 (1985)『マス・コミュニケーションの理論』新曜社、(McQuail,D., *Mass Communication Theory -An Introduction-*,1983) .

【Abstract】

On the Roles Expected of Local TV Stations in the Digital Age of Terrestrial Broadcasting

Naoko OTANI

Terrestrial television broadcasting is scheduled to be completely changed from the analog system to the digital system on July 24, 2011. The digitization of TV broadcasting has been promoted as a national policy, and the NHK and commercial broadcasters have started the digital system of terrestrial television broadcasting step-by-step since 2003. The objectives of digitizing televisions are to realize a variety of services including effective uses of terrestrial signals, airing with high-quality pictures and sounds, multi-channel broadcasting, and broadcasting for mobile terminals (one-segment broadcasting). As a result, TV stations or hardware transmitting TV programs have assumed heavy responsibility for their preparations for digitization. Moreover, it has come to strain a business of local TV stations. This paper grasps the present situation of terrestrial digital TV broadcasting and examines the future roles of local TV stations from various angles.